

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年10月5日（火）午前9時
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員 （15名）

農業委員 （7名）

会長

8番 秀島 克博

1番 澤山 直人

2番 辻 和久

3番 山口 秀行

5番 川崎 豊洋

6番 堤 こずえ

7番 水田 武次郎

農地利用最適化推進委員 （8名）

久我 定幸

池田 信文

木村 覚

蕪竹 敏治

中島 政秀

築 善作

内田 秀敏

松本 広喜

欠席委員 （農業委員1名）

福江 晋

（推進委員3名）

榊原 照博

池田 保吉

永渕 久留美

4. 議事日程

議案第65号 農地法第5条の規定による許可申請審議について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 川島 安人
農地係長 杉本 久美子
主 事 石崎 志朗

6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>おはようございます。ただ今から第16回総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は、農業委員7名、推進委員8名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p> <p>今回の議事録署名者ですが、2番の辻委員と5番の川崎委員さんよろしくをお願いします。</p> <p>さっそく審議に入りたいと思います。本日の提出議案は、議案第65号が2件となっております。</p> <p>それでは議案第65号、農地法第5条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。まずは、議案第65号1番について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>申請地の農地区分は、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地で、第1種農地であると判断されます。しかし、住宅その他申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであり、また、その場所以外の代替地も想定できず、申請面積規模が必要最小限であること、また、土砂の流出や崩壊などの排水関係の処理に関しては特に問題は無く、農地法第5条第2項各号に該当する事項は認められません。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された澤山農業委員及び久我推進委員から調査報告をお願いします。</p>
澤山委員	<p>9月26日日曜日の午後1時から、久我推進委員さんと私と、譲渡人の方と3人の立ち合いでお話を伺いました。そして、後日譲受人の方にはお話を伺って詳細な確認をしました。議案のとおり間違いのないということ</p>

	<p>で、確認をいたしました。現地は圃場整備をしてあるところですが、北側の道路と申請地の間に70センチくらいの水路があります。生活排水や雨水などは全部こちらの水路に流すよう予定されております。西側の方には隣接する田んぼがありますが、5段くらいのブロック塀で仕切って土留めとされるそうです。現在、3世代同居ですが、お孫さんが結婚され家族が増えるという事で計画されたそうです。以上で説明を終わります。</p>
久我推進委員	<p>9月26日に現地を澤山農業委員さんと一緒に確認いたしました。澤山委員さんの報告のとおりです。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは、1番についてご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決を取ります。議案第65号1番について、許可相当であると判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。したがって、1番は許可相当と認め県知事に意見を送付します。</p> <p>続きまして、議案第65号2番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>申請地の農地区分は、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地で、第1種農地であると判断されます。しかし、住宅その他申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであり、また、その場所以外の代替地も想定できず、申請面積規模が必要最小限であること、また、土砂の流出や崩壊などの排水関係の処理に関しては特に問題は無く、農地法第5条第2項各号に該当する事項は認められません。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査等担当された辻農業委員及び木村推進委員から調査報告をお願いします。</p>

<p>辻委員</p>	<p>26日に私と木村推進委員さんと譲渡人、譲受人の方の立ち合いの中、調査確認をいたしました。建設等の事由として、駐車場が不足しているとありますが、駐車場は現在ほとんどなく、境内に停めるしかありません。催し事の際は、町道に停めたりしてお参りされている状況でした。議案のとおり金額等間違いないか確認をさせていただきました。また、工事に関しては事前着工をしないようにお伝えして調査確認を終えたところがあります。</p>
<p>木村推進委員</p>	<p>辻農業委員さんと一緒に話を聞きました。特に問題はないかと思えます。</p>
<p>議長</p>	<p>調査報告が終わりました。それでは2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、議決を取ります。議案第65号2番について、許可相当であると判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
<p>議長</p>	<p>挙手多数と確認いたしました。したがって、2番は、許可相当と認め、県知事に意見を送付します。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、ご発言があれば挙手をお願いいたします。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいですか。それでは、以上をもちまして太良町農業委員会第16回総会を閉会します。</p> <p>委員の皆様方には、熱心にご審議いただきありがとうございました。おつかれさまでした。</p>

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

令和 3 年 10 月 5 日

会 長 秀 島 克 博

議事録署名者 辻 和 久

議事録署名者 川 崎 豊 洋